

資料 8

平成24年度の相談・苦情・あっせんの処理状況（平成24年11月度月次速報版）

平成24年12月18日
証券・金融商品あっせん相談センター

1. 月次処理状況

（単位：件）

区分・内容 / 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	24年度 下期累計	下期月平均 (累計/月数)
相談	402	393					795	397.5
取引制度に関する相談	102	115					217	108.5
勧誘に関する相談	154	111					265	132.5
売買取引に関する相談	58	104					162	81.0
事務処理に関する相談	44	35					79	39.5
その他の相談	44	28					72	36.0
苦情	72	73					145	72.5
勧誘に関する苦情	55	36					91	45.5
売買取引に関する苦情	9	27					36	18.0
事務処理に関する苦情	4	5					9	4.5
その他の苦情	4	5					9	4.5
あっせん	18	19					37	18.5
勧誘に関する紛争	14	18					32	16.0
売買取引に関する紛争	4	1					5	2.5
事務処理に関する紛争	0	0					0	0.0
その他の紛争	0	0					0	0.0

（注）FINMACで処理した事案件数のうち、日本証券業協会協会員に関するものを算出している。

【参考 1】 24年度上半期の月別状況

（単位：件）

区分・内容 / 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	24年度 上期累計	上期月平均 (累計/月数)
相談	253	333	392	368	379	397	2,122	353.7
取引制度に関する相談	61	77	114	100	102	106	560	93.3
勧誘に関する相談	91	139	139	115	149	145	778	129.7
売買取引に関する相談	50	55	67	56	51	50	329	54.8
事務処理に関する相談	25	26	19	39	30	43	182	30.3
その他の相談	26	36	53	58	48	53	274	45.7
苦情	87	96	80	74	74	73	484	80.7
勧誘に関する苦情	52	50	40	44	40	39	265	44.2
売買取引に関する苦情	14	22	24	19	17	11	107	17.8
事務処理に関する苦情	12	14	6	8	6	14	60	10.0
その他の苦情	9	10	10	3	11	9	52	8.7
あっせん	19	28	19	11	16	8	101	16.8
勧誘に関する紛争	15	25	19	11	14	7	91	15.2
売買取引に関する紛争	3	2	0	0	2	1	8	1.3
事務処理に関する紛争	1	1	0	0	0	0	2	0.3
その他の紛争	0	0	0	0	0	0	0	0.0

【参考 2】 23年度及び前年度(22年)の状況
(単位:件)

	23年度 累計	23年度 月平均
相 談	4,358	363.2
取引制度に関する相談	1,309	109.1
勧誘に関する相談	1,365	113.8
売買取引に関する相談	802	66.8
事務処理に関する相談	388	32.3
その他の相談	494	41.2
苦 情	1,205	100.4
勧誘に関する苦情	692	57.7
売買取引に関する苦情	286	23.8
事務処理に関する苦情	134	11.2
その他の苦情	93	7.8
あっせん	308	25.7
勧誘に関する紛争	267	22.3
売買取引に関する紛争	35	2.9
事務処理に関する紛争	6	0.5
その他の紛争	0	0.0

(単位:件)

22年度 累計	22年度 月平均
4,099	341.6
1,487	123.9
974	81.2
567	47.3
454	37.8
617	51.4
1,009	84.1
498	41.5
257	21.4
141	11.8
113	9.4
239	19.9
184	15.3
47	3.9
3	0.3
5	0.4

2. 商品別処理状況(24年11月度速報版)

(単位:件)

区分・内容 / 商品別	株式	債券	投資 信託	有価証券 デリバ	CFD	その他 デリバ	その他	11月度 合計
相 談	143	82	113	2	5	2	46	393
取引制度に関する相談	43	15	30	1	1	2	23	115
勧誘に関する相談	27	30	49	0	0	0	5	111
売買取引に関する相談	45	22	29	1	4	0	3	104
事務処理に関する相談	17	8	2	0	0	0	8	35
その他の相談	11	7	3	0	0	0	7	28
苦 情	18	23	25	1	0	4	2	73
勧誘に関する苦情	4	15	13	0	0	4	0	36
売買取引に関する苦情	11	7	9	0	0	0	0	27
事務処理に関する苦情	3	0	1	1	0	0	0	5
その他の苦情	0	1	2	0	0	0	2	5
あっせん	1	14	2	1	0	1	0	19
勧誘に関する紛争	0	14	2	1	0	1	0	18
売買取引に関する紛争	1	0	0	0	0	0	0	1
事務処理に関する紛争	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の紛争	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)FINMACで処理した事案件数のうち、日本証券業協会協会員に関するものを算出している。

【参考】平成24年度(平成24年4月～11月)の状況

(単位:件)

	株式	債券	投資 信託	有価証券 デリバ	CFD	その他 デリバ	その他	合 計
相 談	953	696	927	19	8	6	307	2,916
取引制度に関する相談	287	165	182	5	1	6	131	777
勧誘に関する相談	199	342	459	3	1	0	39	1,043
売買取引に関する相談	221	104	143	6	6	0	10	490
事務処理に関する相談	130	32	45	3	0	0	51	261
その他の相談	116	53	98	2	0	0	76	345
苦 情	200	187	170	9	2	28	34	630
勧誘に関する苦情	63	142	118	2	0	27	3	355
売買取引に関する苦情	72	30	36	4	1	0	1	144
事務処理に関する苦情	43	5	8	3	0	0	10	69
その他の苦情	22	10	8	0	1	1	20	62
あっせん	25	43	43	4	0	24	0	139
勧誘に関する紛争	15	42	38	4	0	24	0	123
売買取引に関する紛争	8	0	5	0	0	0	0	13
事務処理に関する紛争	2	1	0	0	0	0	0	3
その他の紛争	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 男女別処理状況(24年11月度速報版)

(単位:件)

区分・内容 / 男女別	男	女	法人	11月度 合計
相談	201	175	17	393
取引制度に関する相談	65	43	7	115
勧誘に関する相談	49	56	6	111
売買取引に関する相談	54	48	2	104
事務処理に関する相談	21	12	2	35
その他の相談	12	16	0	28
苦情	33	35	5	73
勧誘に関する苦情	13	18	5	36
売買取引に関する苦情	15	12	0	27
事務処理に関する苦情	4	1	0	5
その他の苦情	1	4	0	5
あっせん	5	8	6	19
勧誘に関する紛争	5	7	6	18
売買取引に関する紛争	0	1	0	1
事務処理に関する紛争	0	0	0	0
その他の紛争	0	0	0	0

(注)FINMACで処理した事案件数のうち、日本証券業協会協会員に関するものを算出している。

【参考】平成24年度(平成24年4月～11月)の状況

(単位:件)

区分・内容 / 男女別	男	女	法人	合計
相談	1,490	1277	149	2,916
取引制度に関する相談	445	281	51	777
勧誘に関する相談	508	493	42	1,043
売買取引に関する相談	212	252	26	490
事務処理に関する相談	154	91	16	261
その他の相談	171	160	14	345
苦情	351	235	44	630
勧誘に関する苦情	174	142	39	355
売買取引に関する苦情	87	57	0	144
事務処理に関する苦情	52	16	1	69
その他の苦情	38	20	4	62
あっせん	55	50	34	139
勧誘に関する紛争	44	45	34	123
売買取引に関する紛争	8	5	0	13
事務処理に関する紛争	3	0	0	3
その他の紛争	0	0	0	0

「未公開株通報専用コールセンター」通報状況（平成24年4月～11月）について

平成24年12月18日

日本証券業協会

当センターに寄せられた情報について

- ① 平成24年4月1日から平成24年11月30日までに寄せられた通報総件数は3,143件、1日あたり平均通報件数は約19件。（前年同期：通報総件数3,931件、1日平均約23件）
なお、11月の通報件数は310件で、前月の481件から36%の減少となっている。
- ② 勧誘形態は、仲介業者を通じて勧誘するケースが約84パーセント、未公開会社自身が募集を行うケース（自己募集）によるものが約16パーセント。
- ③ 通報者の約65パーセントが70歳以上の高齢者で、60歳代までを含めると約89パーセントを占める。
- ④ 商品別の通報件数では、「その他」に分類される通報が最も多く約58パーセントであり、未公開株、社債に係る通報がそれぞれ約20パーセントとなっている。
「その他」の内訳をみると、かつて通報者が購入した未公開株式等に関する「買取・被害回復」を持ちかけられたという通報が約8割を占めており、そのうちの約半数のケースで「手数料」などの名目で何らかの金銭を要求されている。
「買取・被害回復」に係る通報以外の約2割の部分については、投資事業組合出資証券、リゾート会員権、合同会社の社員権、外国為替取引に係る通報である。
- ⑤ 被害金額は、4月～11月累計で約31億9,797万円。商品別被害金額では、株式に係る金額が約46パーセントと最も多く、その額は約14億5,856万円となっている。
なお、11月の被害金額は、約3億7,410万円で、10月の被害金額約4億6,212万円から比べると約20%減少している。
また、11月の1通報あたり（被害金額を聴取している通報に限る）の平均被害金額は約1,011万円、1通報における最大の被害金額は約1億1,000万円（未公開株の代理購入を依頼されたことによるもの）である。
- ⑥ 勧誘手法からみると、電話だけで被害に遭うケースが約72パーセントであり、ダイレクトメールと電話の組合せで被害に遭うケースを含めると約98パーセントとなっている。
- ⑦ 勧誘経緯からみると、既に未公開株等を保有している投資家（一度被害にあった投資家も含む）に買い取りや被害回復を持ちかける『二次被害』に係るケースが非常に多い。

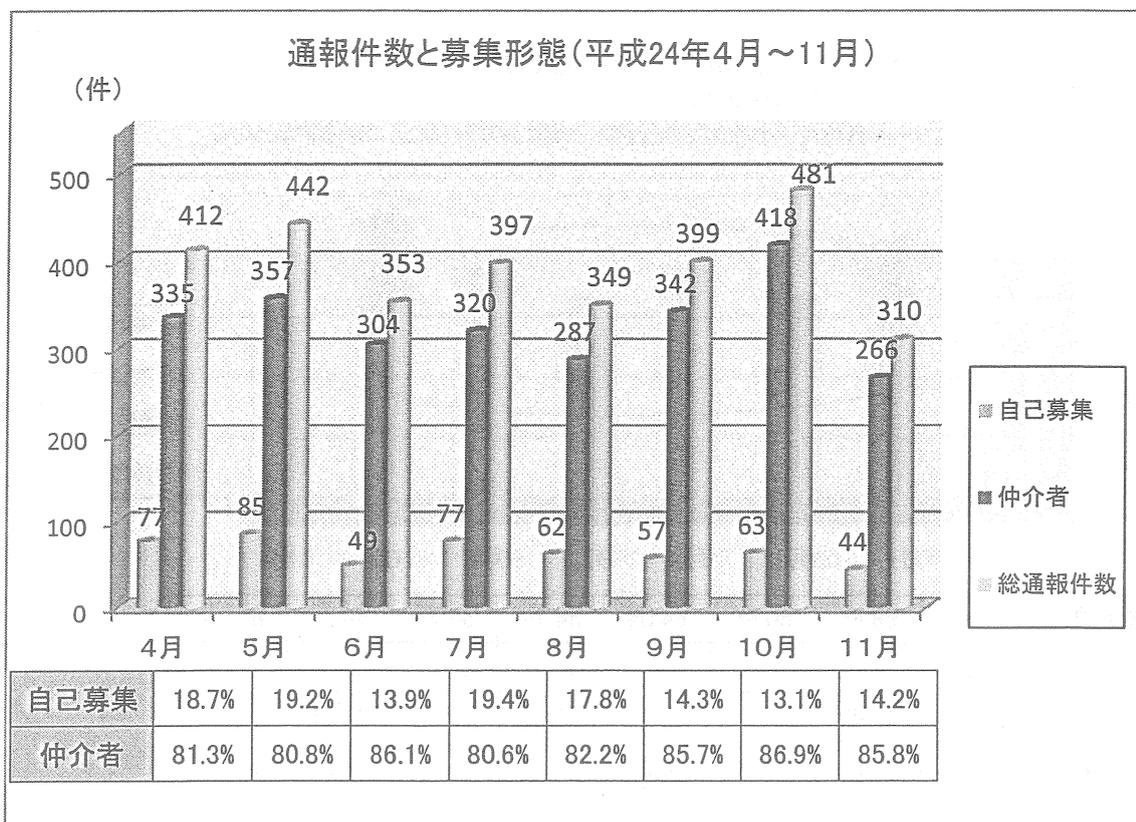
中には、金融庁・証券取引等監視委員会等の公的機関や弁護士・会計士をかたり投資家を安心させた上で、手数料や他の有価証券の購入を求めるケースが見受けられる。

- ⑨ 証券会社との取引がある方からの通報件数（11月）は310件中133件（約43パーセント）であり、そのうち、被害金額を聴取している通報件数は133件中31件（約23パーセント）、被害金額は約3億7,410万円で約2億584万円（約55パーセント）である。商品別の被害金額では、未公開株が約1億688万円、社債が約3,700万円、ファンドが約6,096万円、その他が約100万円である。

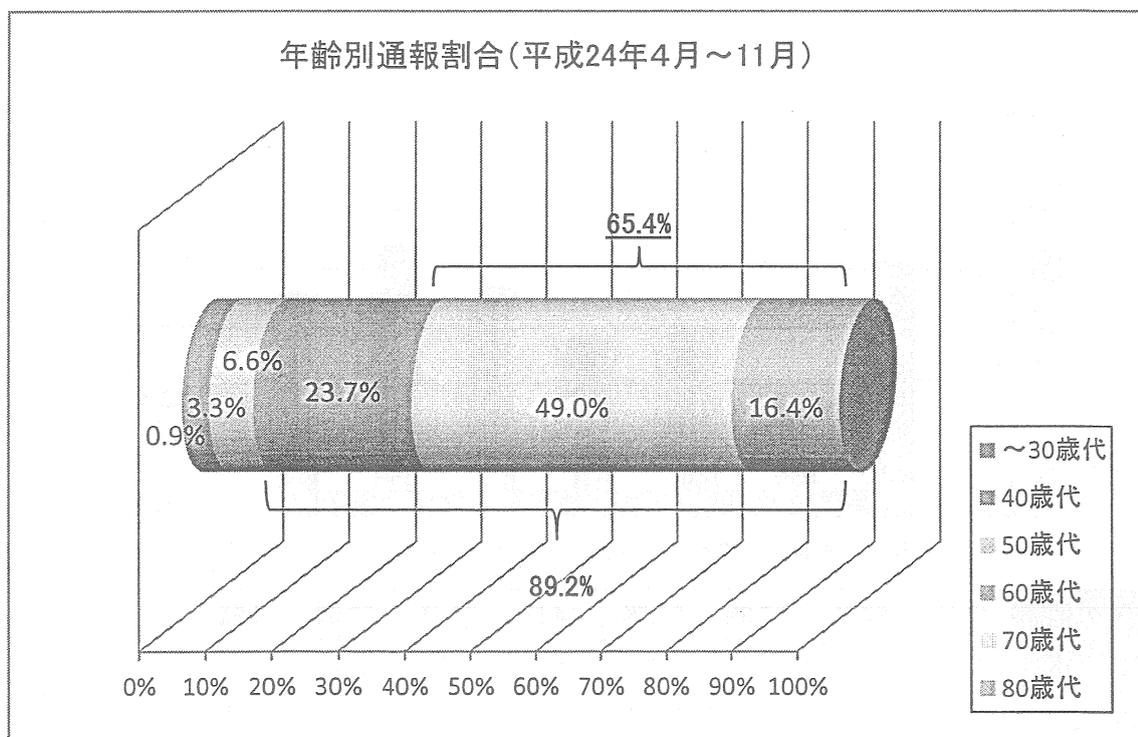
以上

未公開株コールセンターへ寄せられた通報状況（平成24年4月～11月）

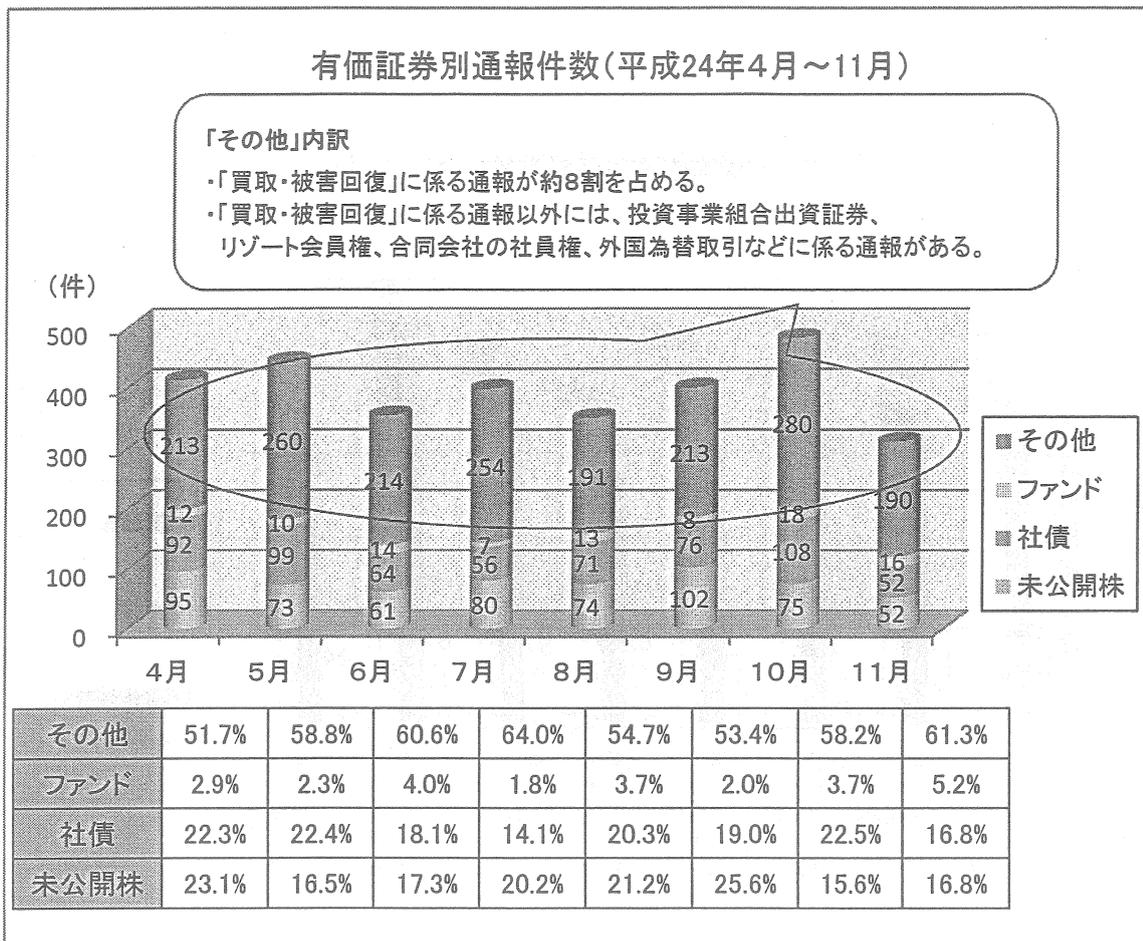
1. 通報件数と募集形態



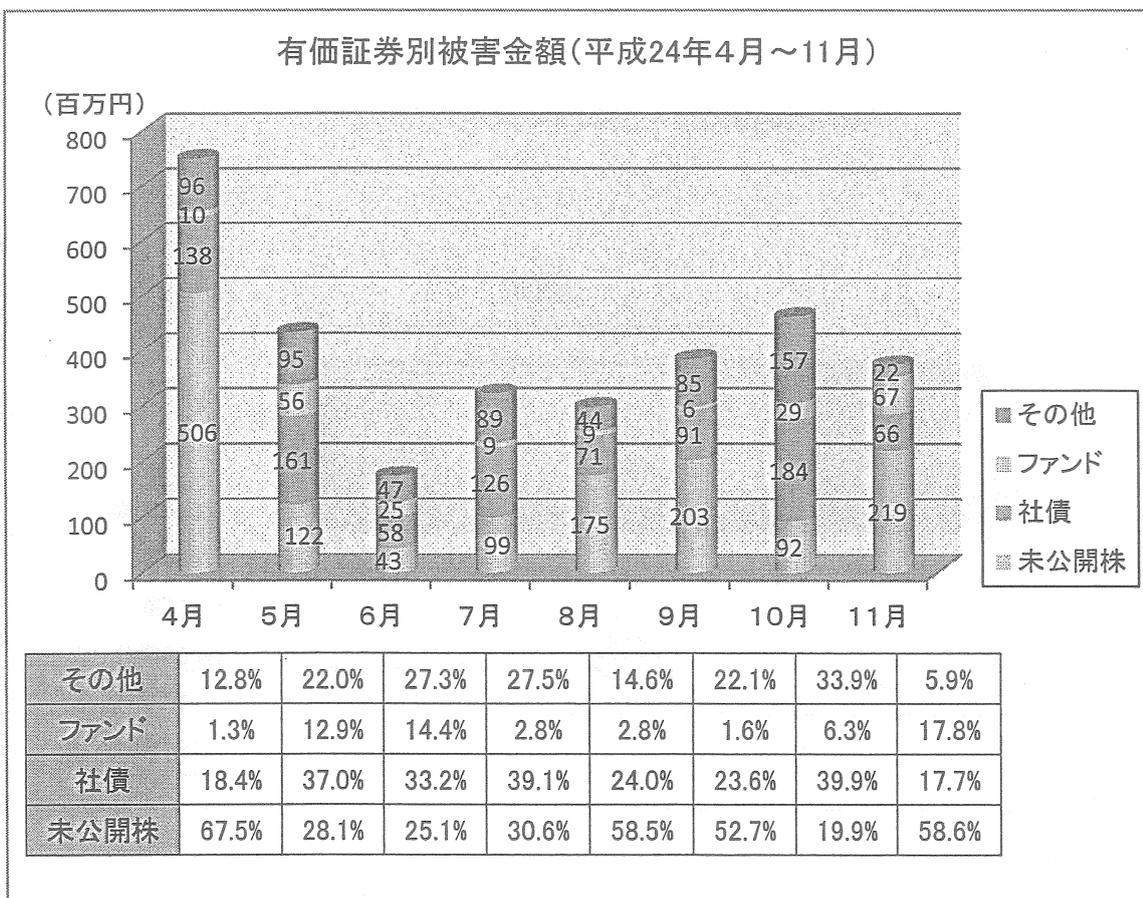
2. 通報者の年齢別割合



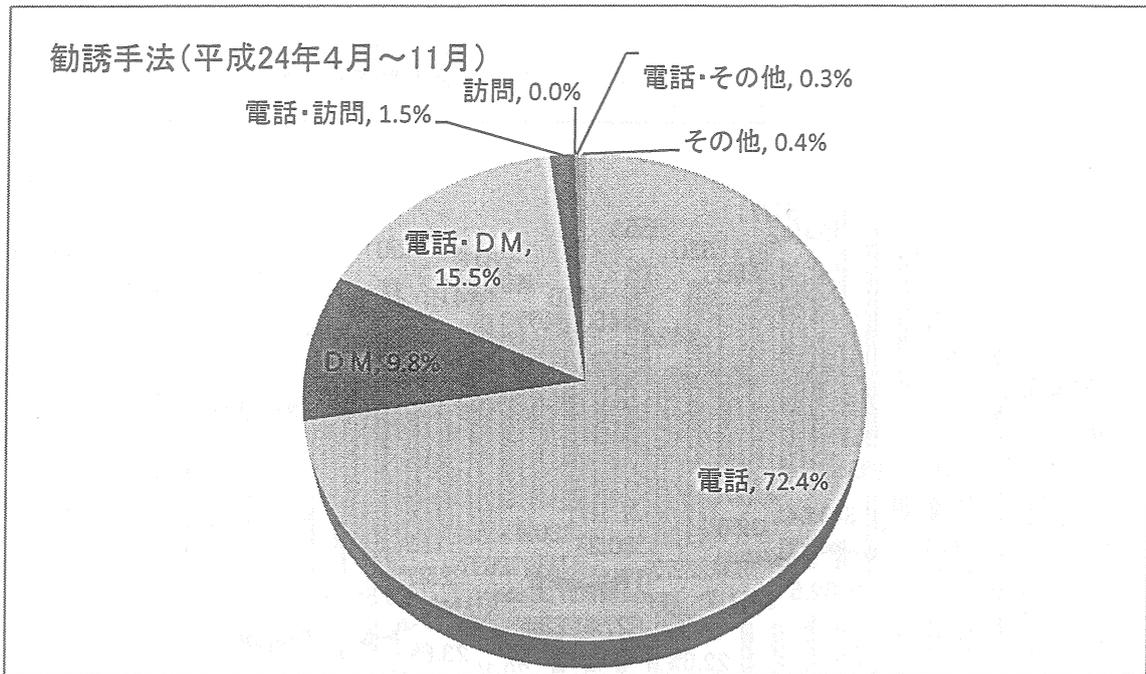
3. 有価証券別の通報件数



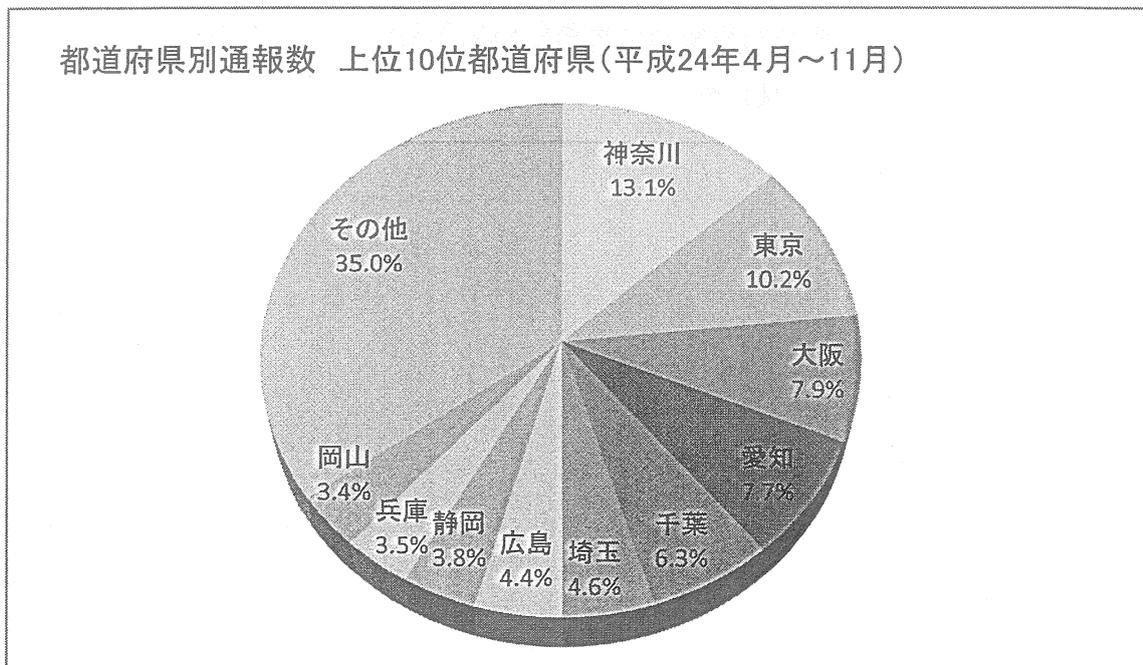
4. 有価証券別の被害金額



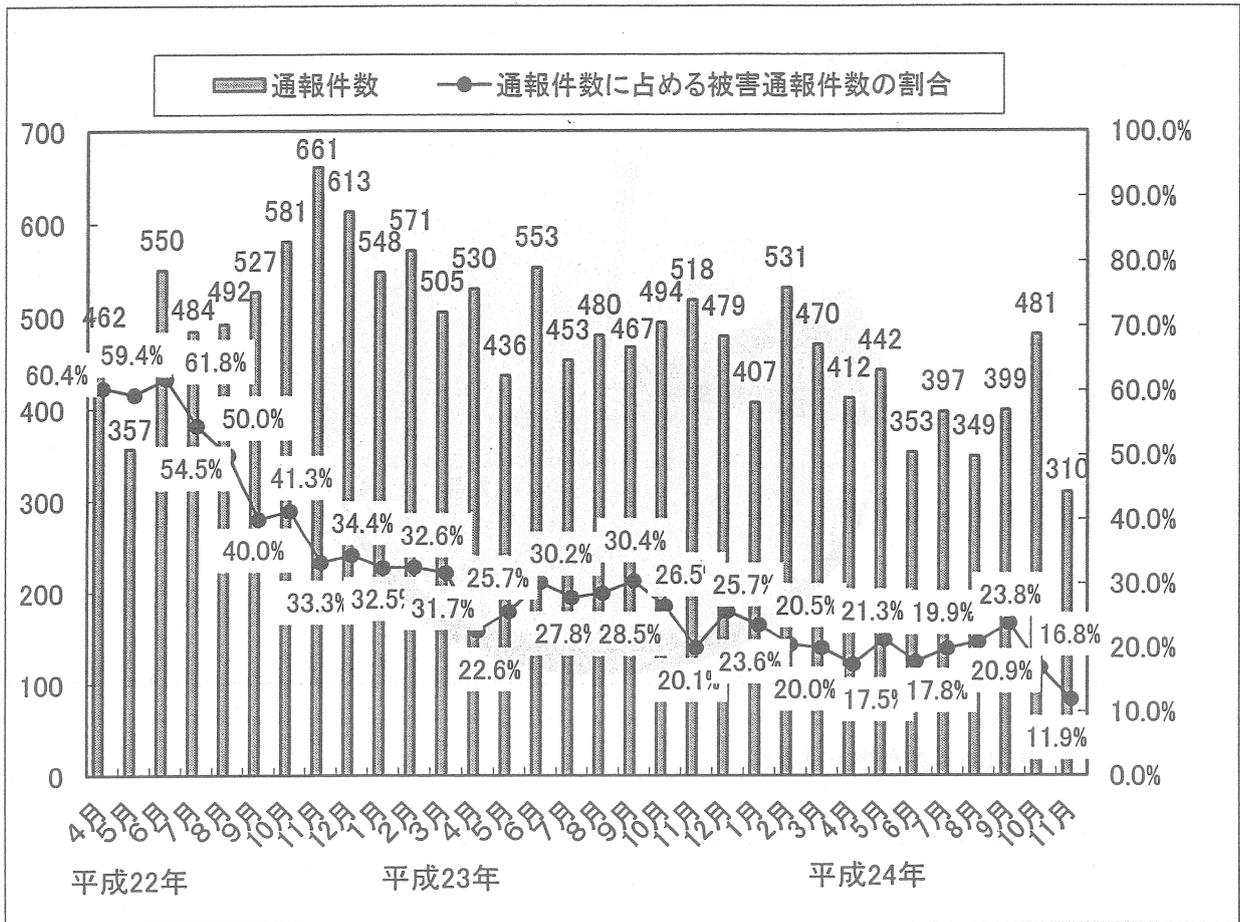
5. 勧誘手法



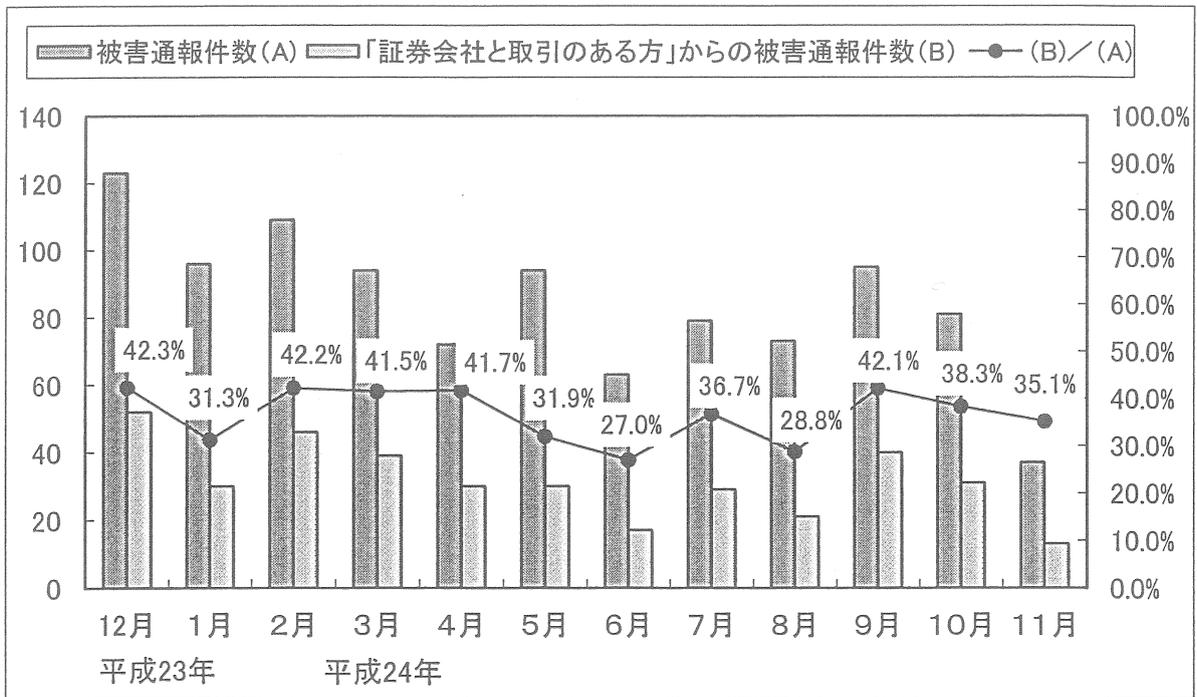
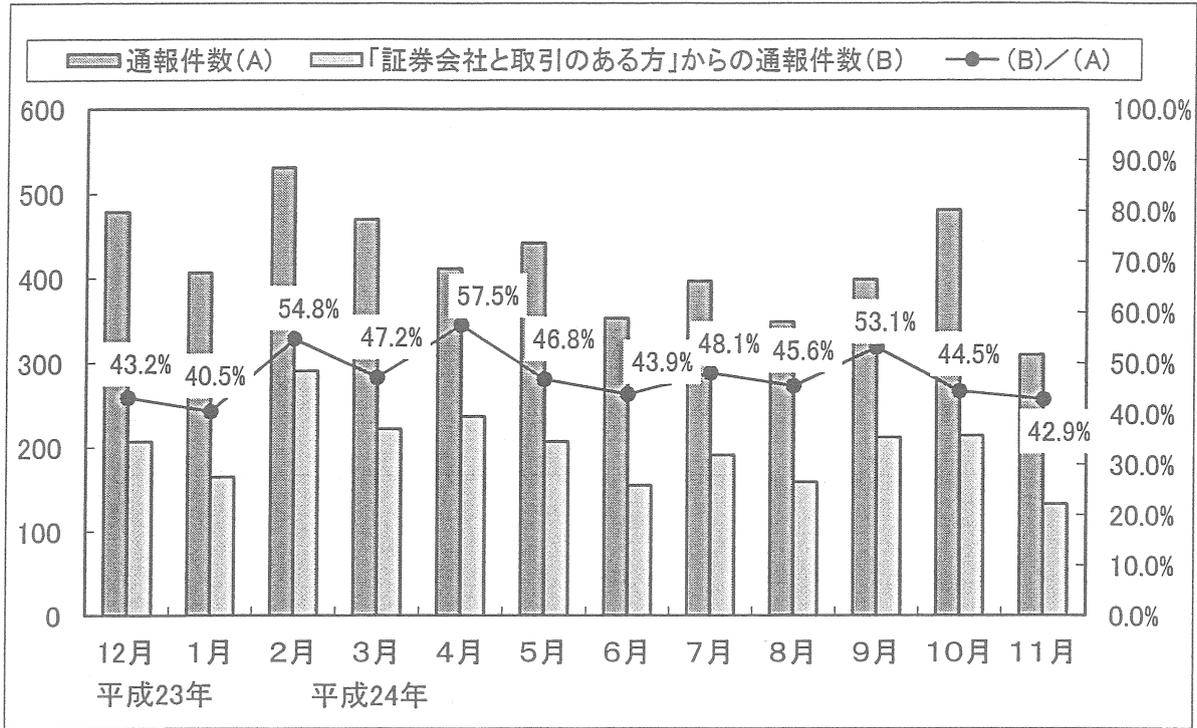
6. 都道府県別の通報件数の割合



7. 通報件数に占める被害通報件数



8. 「証券会社と取引がある方」からの通報件数



以上

第17回アジア証券人フォーラム（ASF）^(注) ムンバイ総会の模様について

平成24年12月18日

日本証券業協会

1. 開催期間 平成24年11月22日（木）～24日（土）

2. 開催場所 インド ムンバイ

3. 主 催 インド証券取引所参加者協会（ANMI）

4. 参加者

23日（金）の年次会合には、アジア大洋州地域からオーストラリア、中国、台湾、香港、インド、インドネシア、日本、韓国、モンゴル（新規加入）、ニュージーランド、フィリピン、タイ、ベトナムの13カ国（地域）のASFメンバー機関（別紙1参照）から約40名のほか、バンングラデシュの取引所、アジア証券業金融市場協会（ASIFMA）がオブザーバーとして出席した。

さらに、インドからのゲスト・スピーカーとして、インド証券取引委員会（SEBI）委員長、ナショナル証券取引所（NSE）、BSE（ボンベイ証券取引所）、MCX証券取引所の各CEOが参加した。

24日（土）の公開セミナーには、ASFメンバー機関のほか、インドの財務次官をはじめとするゲスト・スピーカー、インド証券取引所参加者協会（ANMI）メンバーその他インドの業界関係者約150名が参加した。

5. 議事の概要

今回の総会は、ASFメンバー間の意見・情報交換を目的とする年次会合と、広く市場・業界関係者を招いた公開セミナーの二部構成で開催された。

○ ASF年次会合（11月23日（金）午前・午後）

（1）開会挨拶・基調講演

主催者であるインド証券取引所参加者協会（ANMI）会長のラケシュ・ソマニ氏の開会挨拶に続き、インド証券取引委員会（SEBI）のUK シンハ委員長が基調講演を行なった。同委員長は、証券監督者国際機構（IOSCO）のアジア太平洋地域委員会、アジア証券教育国際機構（AFIE）等へのインドの貢献に触れ、アジア地域の証券市場が直面する課題として、欧州銀行のデレバレッジを例に信用収縮の急速かつ深刻な波及、コーポレートガバナンスの問題、個人投資家の市場参加促進の必要性等を指摘した。

^(注) アジア証券人フォーラム（Asia Securities Forum: ASF）

本フォーラムは、日本証券業協会の提唱により、アジア・オセアニア地域の証券市場・業界間の意見・情報交換と交流の促進を図ることを目的に、1995年に発足した。メンバーの持ち回りで年次総会を開催しているほか、年1回研修セミナーを東京で開催している。現在のメンバーは15カ国（地域）15団体。詳細別紙2参照。

(2) マーケット・レポート

A S Fメンバー国・地域の代表から経済・金融情勢及び証券市場・証券界の状況及び最近の動向が報告され、本協会からも日本市場の近況と主要なトピック（マクロ経済・政治の動向、東証・大証の合併、JAL再上場、法人情報管理の徹底等）を紹介した。また各国・地域の詳細なレポートも会議資料として配布された。

(3) パネル・ディスカッション

① 「デリバティブ商品のリスク認識：グローバルな研究」

司会者:

インド証券取引委員会 (SEBI) エグゼクティブディレクター S ラマナン氏

パネリスト:

豪州金融市場協会 (AFMA) エグゼクティブディレクター デビッド・リンチ氏

インド ナショナル証券取引所 (NSE) 専務理事兼CEO ラヴィ ナレイン氏

BSE (ボンベイ証券取引所) CEO アシシ チャウハン氏

MCX証券取引所 (MCX) 専務理事兼CEO ジョセフ マッセイ氏

金融危機はデリバティブ取引にとって分岐点だったとの理解から、SEBIのラマナン氏はインドが採用する市場全体のポジション制限等を紹介し、デリバティブは単なるヘッジ商品かそれ以上の存在なのか、適した投資家は誰かと問いかけた。BSEのチャウハン氏は、デリバティブは本質的にリスクを他者に転嫁するリスク市場であるとの見解と共に、デリバティブ取引が却ってリスクを増大し、原資産(例えばLIBOR)に影響を与えることがあり得るか注視が必要と語った。AFMAのリンチ氏は、グローバルな規制改革が進むデリバティブの店頭市場について、各国間の規制の調和や相互認証の必要性を指摘した。NSEのナレイン氏は、デリバティブ商品は多様であり商品の複雑さに応じてアクセス可能な投資家を区分すべきとの見方を示した。MCXのマッセイ氏は、リスクは現実に存在しクロスボーダーに波及する、一方、技術革新によりリスクが拡大するが、他方でリスク管理手段も向上できると主張した。続くディスカッションを通じてデリバティブ商品の種類、取引形態、参加者等に応じたリスクの要因と所在の分析と、適格投資家の区分、投資家の啓発、流動性確保等の重要性が指摘された。

○ 公開セミナー (11月24日 (金) 午前)

(1) 開会挨拶・基調講演

主催機関ANMIのラケシュ ソマニ会長の開会挨拶に続き、ゲスト・スピーカーであるアルヴィンド マヤラム インド財務次官が基調講演を行った。アジア地域が世界経済の牽引役を担っている中で、インドはアジアの債券市場育成に関与し、政府の財政/経常赤字の縮減と海外からの投資拡大に向けた取組み、具体的には外国適格機関投資家制度や社債市場の育成、金融商品の多様化を進めている。同氏は今後の課題として主要都市以外の投資家ベースの拡大を挙げ、EUの人口に匹敵する3億5千万人の中産階級人口を擁するインドの資本市場発展の大きな可能性を指摘した。

(2) パネル・ディスカッション

基調講演に続き、以下のテーマでディスカッションが行われた。概要は以下のとおり。

②「証券市場における自主規制機関と証券団体の役割」

司会者：日本証券業協会自主規制会議公益委員/大和総研副理事長 川村雄介氏

パネリスト：

インド証券取引所参加者協会 (ANMI) 国際委員長 S K ルスタギ氏

韓国金融投資協会 (KOFIA) ディレクター ソン ウク ヤン氏

アジア証券業金融市場協会 (ASIFMA) CEO マーク・オーステン氏

インド証券取引委員会 (SEBI) エグゼクティブ ディレクター P K ナグパル氏

インド公認会計士協会元プレジデント カムレシュ ビカムシー氏

モデレーターである川村公益委員が自主規制機関と業界団体両方の機能を持つ本協会の組織形態、主な役割・活動について紹介した上で、各パネリストに論点を提起した。これを踏まえ、自主規制機関になることを目指しているANMIがインドの国内制度と現在の検討状況を説明した。KOFIAは、金融危機後自主規制機関の役割に懐疑的な欧米の風潮に触れつつ、アジア地域では独自のモデルが機能し得る可能性を示唆した。ASIFMAからは特定国ではなく地域又はグローバルに業界としての提言活動を行う業界団体としてのASIFMAの機能が紹介された。続いてSEBIは、当局の立場から望ましい自主規制機関のあり方についての見解を示した。既に自主規制機関として機能しているインド公認会計士協会は、インドにおける自主規制の先行事例として同協会の組織形態、役員構成等を紹介した。続くディスカッションでは、自主規制機関と政府当局との関係、自主規制機関として有効に機能するために必要な要件、利益相反の管理等の自主規制機関の課題について議論が交わされた。

③「信頼回復と投資家の参加拡大のために」

司会者：インド証券取引所参加者協会 (ANMI) 元プレジデント ビジェイ マームリア氏

パネリスト：

韓国金融投資協会 (KOFIA) ディレクター ソン ウク ヤン氏

インドナショナル証券取引所 (NSE) バイスプレジデント ラヴィ ヴァラナシ氏

BSE (ボンベイ証券取引所) CEO アシシ チャウハン氏

MCX証券取引所 (MCX) デリバティブ部門CEO U ヴェンカタラマン氏

BSE参加者フォーラム副会長 アロック チュリワラ氏

モデレーターのマームリア氏は初めに、インドの将来の投資家層拡大には3億5千万人の中間層のみならず、その下に位置する3億5千万人の貧困層の生活水準向上と市場参加促進が重要と語った。KOFIAからは投資家保護と投資家教育の観点からの取組み事例が紹介された。BSEは、証券業は発行体と投資家を主体とする、信頼を基盤としたビジネスであると指摘し、投資家教育の重要性を強調した。MCXは、金融危機の教訓を生か

してその再発防止のため自主規制機関や業界団体が規制当局に提言を行い、また投資家ベースの拡大についてアジア諸国の成功例から相互に学ぶべきとの意見が示された。チュリワラ氏は証券ブローカーが信認を得るには投資家、業界団体、政府に対する説明責任が求められると指摘する一方、インドでは複雑な規制、税制、資本調達コストの高さから資本市場への参入が困難になっていると指摘した。続くディスカッションでは、長期的投資家と短期的投資家それぞれのニーズに見合った投資促進策について議論が交わされたほか、投資ニーズと手段のミスマッチによるディスインベストメント(投資の縮減)の問題が取り上げられた。またコーポレートガバナンスの改善に関して、委任状投票(proxy vote)制度の整備、会計士・社外取締役の活用の必要性が指摘された。

④「クロスボーダー上場/取引/投資がもたらす機会」

司会者:日本証券業協会副会長 大久保 良夫

パネリスト:

中国 ファーストキャピタル証券プレジデント チェン ロンハイ氏

台湾証券業協会(TSA) R&D委員長 ガン シーイー氏

エコノミスト(インド) バンディ プラサド氏

アマルチャンド&マンガルダス&スレシュ Aシュロフ法律事務所 ヤシュ アシャー氏

モデレーターの大久保副会長より各国取引所での外国企業上場の動向とそのメリット、成功に必要な要件を説明した後、中国ファーストキャピタル証券のチェン氏よりオフショア人民元市場の発展について、TSAのガン氏からは台湾からの対中国本土のETF投資の簡素化について説明があり、人民元及び中国市場の国際化に向けた動向が紹介された。エコノミストのプラサド氏は、国際投資額の動向について、先進国と新興国それぞれから双方向に投資が行われている一方、アジア域内相互の投資は伸び悩んでいる現状に触れるとともに、将来は新興国からの純資本移転が先進国から新興国への資本移転を上回る可能性があることを指摘した。アシャー氏は英銀スタンダード・チャータードのインド上場を例に、外国企業のインド上場の背景や課題を紹介した。

6. 今後の年次総会

次回年次総会は、2013年10月23~25日に台湾 台北で開催される予定である。(その後、2014年はタイで開催の予定。)

以上

第17回 ASF 年次会合参加団体

オーストラリア	豪州金融市場協会 (AFMA)
中国	中国証券業協会 (SAC)
香港	香港証券業協会 (HKSA)
インド	インド証券取引所参加者協会 (ANMI)
インドネシア	インドネシア証券業協会 (APEI)
日本	日本証券業協会 (JSDA)
韓国	韓国証券業協会 (KOFIA)
ニュージーランド	ニュージーランド金融市場協会 (NZFMA)
モンゴル	モンゴル証券業協会 (MASD)
フィリピン	フィリピン証券業協会 (PASBDI)
台湾	台湾証券商業同業公会 (TSA)
タイ	タイ証券業協会 (ASCO)
ベトナム	ベトナム債券市場協会 (VBMA)

(注) ASFメンバー機関のうち、マレーシア証券業協会 (ASCM) 及びトルコ資本市場仲介業協会 (TSPAKB) は、今回の総会には不参加。

ASF の概要

会議名	アジア証券人フォーラム Asia Securities Forum (ASF)																														
設立目的	アジア・オセアニア地域の証券業界の意見・情報交換、同地域の証券市場の発展と経済成長への寄与																														
設立時期	1995年（本協会の提唱により設立）																														
参加者	<p>アジア・オセアニア地域の証券業協会の代表者等が出席 （メンバー団体）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">豪州</td> <td>豪州金融市場協会 (AFMA)</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>中国証券業協会 (SAC)</td> </tr> <tr> <td>台湾</td> <td>台湾証券商業同業公会 (TSA)</td> </tr> <tr> <td>香港</td> <td>香港証券業協会 (HKSA)</td> </tr> <tr> <td>インド</td> <td>インド証券取引所参加者協会 (ANMI)</td> </tr> <tr> <td>インドネシア</td> <td>インドネシア証券業協会 (APEI)</td> </tr> <tr> <td>日本</td> <td>日本証券業協会 (JSDA)</td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>韓国金融投資協会 (KOFIA)</td> </tr> <tr> <td>マレーシア</td> <td>マレーシア証券業協会 (ASCM)</td> </tr> <tr> <td>モンゴル</td> <td>モンゴル証券業協会 (MASD)</td> </tr> <tr> <td>ニュージーランド</td> <td>ニュージーランド金融市場協会 (NZFMA)</td> </tr> <tr> <td>フィリピン</td> <td>フィリピン証券業協会 (PASBDI)</td> </tr> <tr> <td>タイ</td> <td>タイ証券業協会 (ASC)</td> </tr> <tr> <td>トルコ</td> <td>トルコ資本市場仲介業協会 (TSPAKB)</td> </tr> <tr> <td>ベトナム</td> <td>ベトナム債券市場協会 (VBMA)</td> </tr> </table>	豪州	豪州金融市場協会 (AFMA)	中国	中国証券業協会 (SAC)	台湾	台湾証券商業同業公会 (TSA)	香港	香港証券業協会 (HKSA)	インド	インド証券取引所参加者協会 (ANMI)	インドネシア	インドネシア証券業協会 (APEI)	日本	日本証券業協会 (JSDA)	韓国	韓国金融投資協会 (KOFIA)	マレーシア	マレーシア証券業協会 (ASCM)	モンゴル	モンゴル証券業協会 (MASD)	ニュージーランド	ニュージーランド金融市場協会 (NZFMA)	フィリピン	フィリピン証券業協会 (PASBDI)	タイ	タイ証券業協会 (ASC)	トルコ	トルコ資本市場仲介業協会 (TSPAKB)	ベトナム	ベトナム債券市場協会 (VBMA)
豪州	豪州金融市場協会 (AFMA)																														
中国	中国証券業協会 (SAC)																														
台湾	台湾証券商業同業公会 (TSA)																														
香港	香港証券業協会 (HKSA)																														
インド	インド証券取引所参加者協会 (ANMI)																														
インドネシア	インドネシア証券業協会 (APEI)																														
日本	日本証券業協会 (JSDA)																														
韓国	韓国金融投資協会 (KOFIA)																														
マレーシア	マレーシア証券業協会 (ASCM)																														
モンゴル	モンゴル証券業協会 (MASD)																														
ニュージーランド	ニュージーランド金融市場協会 (NZFMA)																														
フィリピン	フィリピン証券業協会 (PASBDI)																														
タイ	タイ証券業協会 (ASC)																														
トルコ	トルコ資本市場仲介業協会 (TSPAKB)																														
ベトナム	ベトナム債券市場協会 (VBMA)																														
年次会合	<p>毎年、各国持ち回りで、3日間（事前会合を含む）にわたって開催。内容は、主催者が基本的なテーマを定め、ホスト国のゲスト・スピーカーによる基本テーマに沿った基調講演、各国報告及び3～4のパネル・ディスカッションから構成される。各パネル・ディスカッションでは、2～3名程度のパネリストがそれぞれのテーマについてプレゼンを行った後、参加者全員で意見交換を行う。</p> <p>本協会は、3年に1回程度日本で開催する旨第一回会合時に申し出ている。</p>																														
会議の目的	情報交換・意見交換及びメンバー間のネットワーク強化																														
事務局	日本証券業協会が常設事務局を務めており、主催者と協力して会議を運営。																														
費用	年会費無し。																														

ASF セミナー	<p>上記活動に加え、2006年3月から「アジア証券人フォーラム（ASF）セミナー」（2010年より「ASF ラウンド・テーブル」に改称）を本協会の主催により開催している。</p> <p>本セミナーでは、アジア地域の証券市場の自主規制機関等から参加者を募り、同地域における証券市場の発展と自主規制機関の育成を支援することを主たる目的として、我が国の証券規制及び証券市場の枠組みに関する本協会、規制当局、取引所、証券会社等による説明のほか、参加者間のディスカッションが行われる。</p>
----------	--

（参考）ASF の開催地

1995年	日本	東京
1996年	韓国	ソウル
1997年	フィリピン	マニラ
1998年	日本	神戸
1999年	台湾	台北
2000年	日本	東京
2001年	タイ	バンコク
2002年	中国	北京
2004年	インドネシア	バリ
2005年	日本	京都
2006年	韓国	ソウル
2007年	フィリピン	セブ
2008年	香港	香港
2009年	オーストラリア	シドニー
2010年	中国	北京
2011年	日本	大阪
2012年	インド	ムンバイ

（今後の予定）

2013年	台湾	台北
2014年	タイ	（未定）

資料 10

会員の平成 24 年 9 月末中間決算概況について

平成 24 年 12 月 18 日
日本証券業協会

1. 全国証券会社（267 社）の中間決算概況

全国の証券会社 267 社^{【脚注】}の平成 24 年 9 月末中間決算は、受入手数料などの減少により営業収益が落ち込んだものの、これを上回る販売費・一般管理費の削減により、当期純損益は前年同期 253 億円の赤字から 579 億円の黒字となった。

この中間決算の概況は、以下のとおりである。

- (1) 営業収益は、受入手数料が低調で、前年同期比 14%減の 7,267 億円（前年同期比 1,202 億円減）となったことなどから、全体として同 5%の減収で 1兆 3,355 億円（同 699 億円減）であった。

受入手数料の減収要因として、主なものは次のとおりである。

- ① 投資信託の販売が低調で、募集・売出しの取扱手数料収入が同 20%（同 456 億円減）減少したこと。
- ② 期首 10,100 円台で始まった日経平均株価が 9 月末の終値で 8,800 円台まで下落するなど、株式相場が軟調に推移したため、市場全体の取引量も減少し、委託手数料収入が同 16%（同 326 億円減）減少したこと。

- (2) 一方、販売費・一般管理費は、取引量の減少に伴い取引関係費が前年同期比 11%減の 2,012 億円（前年同期比 237 億円減）となったほか、人件費を同 7%減の 4,819 億円（同 375 億円減）、事務費を同 10%減の 1,858 億円（同 200 億円減）と削減したことなどにより、全体として同 9%減の 1兆 1,178 億円（同 1,119 億円減）となった。

- (3) 以上のように、収益面が落ち込んだものの、これを上回る販売費・一般管理費の削減が寄与し、経常損益は、前年同期比 44%増の 951 億円（前年同期比 290 億円増）と増加し、結果、当期損益は、前年同期の 253 億円の赤字から、今期 579 億円の黒字となった。

【脚注】平成 24 年 9 月末現在の全国証券会社 273 社のうち、廃業した会社などの 6 社を除く（267 社の合算ベース）。前年同期（287 社）より 20 社減。

全国証券会社の収支状況

	社数	営業収益計		経常損益	当期損益
			うち委託手数料		
24/9期	267社	1兆3,355億円	1,704億円	951億円	579億円
23/9期	287社	1兆4,055億円	2,030億円	660億円	▲253億円
22/9期	292社	1兆5,114億円	2,260億円	1,209億円	464億円
21/9期	306社	1兆7,844億円	3,044億円	1,961億円	1,216億円
20/9期	318社	1兆9,462億円	3,303億円	519億円	202億円
19/9期	313社	2兆5,730億円	4,984億円	5,610億円	3,147億円
18/9期	306社	2兆734億円	5,041億円	3,889億円	2,284億円
17/9期	275社	2兆50億円	5,262億円	5,688億円	3,620億円
16/9期	264社	1兆7,234億円	4,985億円	4,417億円	2,979億円
15/9期	266社	1兆6,203億円	4,043億円	4,138億円	2,775億円
14/9期	281社	1兆1,936億円	2,870億円	684億円	▲391億円
13/9期	290社	1兆3,093億円	3,665億円	241億円	▲1,256億円

2. 各社の当期損益の状況

決算状況から全267社を利益計上した会社（黒字会社）と損失計上した会社（赤字会社）に区分してみると、148社が赤字会社（前年同期比27社減）で、全体の55%を占めている。

また、全社を国内証券会社（249社）と外国証券会社（18社）に区分してみると、国内証券会社のうち141社（国内証券会社の57%）が、また、外国証券会社のうち7社（外国証券会社の39%）が、それぞれ赤字会社であった。

経常赤字会社数及び当期赤字会社数

	社数	経常損失		当期純損失	
		社数	割合	社数	割合
国内証券会社	249社	144社 (▲20社)	58%(▲4%)	141社 (▲23社)	57%(▲5%)
外国証券会社	18社	7社 (▲4社)	39%(▲11%)	7社 (▲4社)	39%(▲11%)
267社計		151社 (▲24社)	57%(▲4%)	148社 (▲27社)	55%(▲6%)

(注) 括弧内は、対平成23年9月末増減。

割合は、各全体に占める割合。

【参考】

経常黒字会社数及び当期黒字会社数

	社数	経常利益		当期純利益	
		社数	割合	社数	割合
国内証券会社	249社	105社 (+4社)	42% (4%)	108社 (+7社)	43% (5%)
外国証券会社	18社	11社 (±0社)	61% (11%)	11社 (±0社)	61% (11%)
267社計		116社 (+4社)	43% (4%)	119社 (+7社)	45% (6%)

(注) 括弧内は、対平成23年9月末増減。

割合は、各全体に占める割合

以 上

会員の平成24年9月末中間決算概況

(平 24. 12. 18)
(単 位 : 百万円)

項目	全 国					国内証券会社					外国証券会社				
	平24.9月末 (A)	平23.9月末 (B)	平24.3月期 (C)	(A) (B)	(A) (C)	平24.9月末 (A)	平23.9月末 (B)	平24.3月期 (C)	(A) (B)	(A) (C)	平24.9月末 (A)	平23.9月末 (B)	平24.3月期 (C)	(A) (B)	(A) (C)
会社数	社 267	社 287	社 274	% —	% —	社 249	社 265	社 252社	% —	% —	社 18	社 22	社 22社	% —	% —
営業収益	1,335,573	1,405,506	2,710,989	95%	49%	1,306,084	1,347,659	2,604,070	97%	50%	29,489	57,847	106,918	51%	28%
受入手数料	726,757	847,049	1,634,921	86%	44%	703,459	813,042	1,555,656	87%	45%	23,298	34,007	79,264	69%	29%
委託手数料	170,416	203,095	390,824	84%	44%	167,014	192,401	370,312	87%	45%	3,402	10,694	20,511	32%	17%
トレーディング損益	374,068	319,049	636,269	117%	59%	378,534	315,229	631,949	120%	60%	▲ 4,466	3,820	4,320	—	—
金融収益	213,908	215,913	406,652	99%	53%	203,260	195,989	383,433	104%	53%	10,648	19,924	23,218	53%	46%
金融費用	139,087	137,681	240,013	101%	58%	133,989	121,354	224,952	110%	60%	5,098	16,327	15,061	31%	34%
純営業収益	1,196,404	1,267,723	2,470,964	94%	48%	1,172,015	1,226,209	2,379,106	96%	49%	24,389	41,514	91,857	59%	27%
販売費・一般管理費	1,117,886	1,229,855	2,286,183	91%	49%	1,094,305	1,181,537	2,192,670	93%	50%	23,581	48,318	93,513	49%	25%
営業損益	78,554	37,895	184,780	207%	43%	77,750	44,699	186,435	174%	42%	804	▲ 6,804	▲ 1,655	—	—
営業外損益	16,546	28,170	33,042	59%	50%	16,292	28,681	33,623	57%	48%	254	▲ 511	▲ 581	—	—
経常損益	95,113	66,097	217,823	144%	44%	94,051	73,406	220,059	128%	43%	1,062	▲ 7,309	▲ 2,236	—	—
特別損益	▲ 5,565	▲ 6,528	▲ 41,938	—	—	▲ 6,925	▲ 7,408	▲ 44,948	—	—	1,360	880	3,010	155%	45%
税引前損益	89,543	59,558	175,884	150%	51%	87,124	65,987	175,111	132%	50%	2,419	▲ 6,429	773	—	313%
法人税等	31,471	84,854	201,673	37%	16%	31,389	83,375	197,175	38%	16%	82	1,479	4,497	6%	2%
当期純損益	57,991	▲ 25,385	▲ 25,788	—	—	55,657	▲ 17,469	▲ 22,064	—	—	2,334	▲ 7,916	▲ 3,724	—	—

(注1) 平成24年9月末現在の全国証券会社273社のうち、廃業した会社等の6社を除く。

(注2) 「法人税等」には「法人税等調整額」を含む。